

法人春日部

1月号

2026年(令和8年)1月10日発行

No.205



▲久喜市立青毛小学校

▼久喜市立本町小学校



久喜支部 租税教育と芸術文化鑑賞（税金教室と夢いっぱい☆コンサート）



公益社団法人 春日部法人会
〒344-0062 春日部市柏壁東二丁目2番29号
TEL.048(761)3551 FAX.048(752)8244

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》

kasukabehojinkai.jp

春日部法人会

検索



新春を迎えて

公益社団法人春日部法人会

会長 山田 一徳



公益社団法人春日部法人会の皆様、あけましておめでとうございます。

私は令和7年度より会長に就任いたしました山田一徳でございます。

皆様におかれましては、ご健勝に新たな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

我々春日部法人会は6市2町、そして、11支部4,000社を擁しておりましたが、久喜市内の4支部（久喜、菖蒲、栗橋、鷺宮）が久喜市の市町合併から15年を経て統合し、全8支部で構成される組織として昨年の春からスタートいたしました。



春日部法人会は、地域の特性を踏まえ、皆様に必要とされる「税」を中心とした公益事業を展開すべきと考え、日々、支部長の皆様、また事務局とともに努力しています。

今年度もNHK交響楽団とコラボした「租税教育と芸術文化鑑賞」や女性部会による「絵はがきコンクール」、青年部会による「租税教育」を進めております。

また、今年は第20回全国女性フォーラムが、ここ埼玉県で行われます。全国各地よりお見えになるお客様をお迎えし、盛大に開催されることを期待とともに、皆様にもご協力のほどよろしくお願ひいたします。

さて、ここで簡単に私の紹介をさせていただきます。昭和34年生まれ66歳。岩槻に生まれ、中学まで地元の小、中学校に通っていました。高校、大学と社会人2年間、野球を続けており、野球部の合宿所に住んでおりました。その後、家業の人形店に戻り、今日に至ります。あと8年ほどで人形店も創業100年となります。それまでは、孫の成長を見ながら頑張りたいと思います。

日頃からご指導、ご協力をいただいている春日部税務署の皆様におかれましても、少ない職員数と時間の制約の中、職務に精励され、また法人会活動にも深いご理解を賜っており、厚く感謝を申し上げます。

結びに春日部法人会員を始め、関係する多くの皆様のますますのご健勝、ご活躍をお祈りいたしまして、年始の挨拶とさせていただきます。

CONTENTS

新年のご挨拶	2~3
税を考える週間特集	4~5
中学生の「税についての作文」入賞者	6
「税についての作文」受賞作品	7~15
税務署だより	16~17
第11回絵はがきコンクール入賞作品	18~19

税金教室とN響「夢いっぱい★コンサート」を今年も開催!	20
想うがまま 岩槻支部、杉戸支部	21
新入会員ご紹介	22
経営者のリスク管理～経営者のリスクマネジメント～	23
自主点検チェックシート 新設法人編	24



新年のご挨拶

春日部税務署長

堀口 有紀子

令和8年の年頭に当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

公益社団法人春日部法人会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

旧年中は、山田会長をはじめ役員・会員の皆様には、税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、景気回復を期待させる出来事と下振れリスクとなる出来事の双方が見られ、見通しは依然として不透明な状況でした。また、4月から「大阪・関西万博」が開催され、世界各地からの参加者と出展者が、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマのもと結集し、184日間で2,800万人を超える来場者を迎えていました。さらに、10月には高市早苗自民党総裁が第104代内閣総理大臣に任命され、わが国憲政史上初の女性首相が誕生しました。

国税関係では、皆様にはインボイス制度の円滑な定着に向けた取組みや、基礎控除額の改正などの令和7年度税制改正への対応、e-Taxによる申告・キャッシュレス納付の推進に向けて、制度周知や広報に多大なご協力を賜りました。また、租税教育の取組みとして、租税教室への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」の実施などの啓発活動に積極的に取り組んでいただきました。

＜久喜支部 租税教育と芸術文化鑑賞（税金教室と夢いっぱい☆コンサート）＞



▲佐藤副署長



▲五十嵐副署長

令和7年12月3日、久喜市立本町小学校、12月8日、久喜市立青毛小学校で租税教育と芸術文化鑑賞（税金教室と夢いっぱい☆コンサート）を開催しました。

冒頭の挨拶では、富田英則久喜支部長と3日は佐藤ルミ子春日部税務署副署長、8日は五十嵐大副署長による挨拶の後、クイズによる税金教室が児童を対象に行われました。

税金教室の後、全校児童が弦楽四重奏を鑑賞しました。国立音楽大学教授も務める永峰高志さんから、音楽の聴き方はそれそれが感じるままに聴いてもらい、そのときに感じたことをそのまま皆さん的心の宝石箱にそっとしまっておき、何かの折に思い出していただくことが素敵なことですよという言葉が印象的でした。



「税を考える週間」 合同表彰式を開催

令和7年11月11日(火)～17日(月)は、「税を考える週間」です。

春日部税務署管内税務行政協力会(藤の和会)では令和5年度からイオンモール春日部で、「税を考える週間」のオープニングセレモニーとして春日部税務署管内の児童、生徒の皆さんによる税の作品の合同表彰式を開催しています。

今年も11月15日(土)に「税を考える週間」に合わせ、税に関する絵はがきコンクール、税についての作文、税の標語などの優秀作品に対する表彰式をイオンモール春日部の「藤の広場」で開催しました。

堀口有紀子春日部税務署長から、税についての作文で国税庁長官賞を受賞した杉戸町立杉戸中学校の黒田

琉生さんに代読授与されました。次に税に関する絵はがきコンクールの春日部税務署長賞に久喜市立栗橋南小学校の岡村美咲さん、税の標語春日部税務署長賞に春日部市立飯沼中学校の塚田美桜さん、税についての作文春日部税務署長賞に春



絵はがきコンクール
租税教育推進協議会会長賞 佐々木藍さん



絵はがきコンクール
春日部税務署長賞 岡村美咲さん



絵はがきコンクール
春日部法人会会長賞 菅原悠守さん



絵はがきコンクール
春日部法人会女性部会長賞 宮崎真菜さん



絵はがきコンクール表彰者



中学生の「税についての作文」
春日部法人会会長賞 中村亮介さん

日都市立豊野中学校の森涼葉さん、税に関する高校生の作文春日部税務署長賞に埼玉県立杉戸高等学校の齋藤美緒さん、埼玉県立蓮田松韻高等学校の本田早梨奈さんへ表彰状が授与されました。

続いて横井英明春日部間税会長から、税の標語全国間税会総連合会入選作品に春日都市立大増中学校の梅澤灯さん、税の標語埼玉県間税会連合会長賞に春日部市立飯沼中学校の稻田陽斗さん、税の標語春日部間税会長賞に春日部市立東中学校の矢部佑月さん、税の標語春日部間税会税制委員長賞に春日部市立武里中学校の河野涼香さん、税についての作文春日部間税会長賞に蓮田市立黒浜西中学校の矢島江莉奈さんへ表彰状が授与されました。

次に、春日部税務署管内租税教育推進協議会会长の鎌田亨春日部市教育長から税に関する絵はがきコンクール租税教育推進協議会長賞が幸手市立権現堂川小学校の佐々木藍さんに表彰状が授与されました。

続いて関東信越税理士会前澤亘也春日部支部長から税についての作文関東信越税理士会春日部支部長賞が久喜市立太東中学校の橋本藍美さんに表彰状が授与されました。

次に春日部税務署管内青色申告会連合会の高橋三男会長から税についての作文青色申告会連合会長賞が幸手市立西中学校の曾福愛梨さんに授与されました。

次に春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会の寺門孝彦会長から税についての作文春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞が春日部市立豊野中学校の山本紫綺さん、同連合会優秀賞に同じく春日部市立豊野中学校の成田佑梨奈さんに表彰状が授与されました。

そしていよいよ公益社団法人春日部法人会山田会長の登場です。山田会長から税に関する絵はがきコンクールの法人会長賞は春日部市立柏壁小学校の菅原悠守さん、税についての作文春日部法人会長賞はさいたま市立城北中学校の中村亮介さんに表彰状が授与されました。

大トリを務める春日部法人会女性部会長の蓮江澄代部会長からは、税に関する絵はがきコンクールの女性部会長賞には春日部市立川辺小学校の宮崎真菜さんに表彰状が授与されました。

児童・生徒の作品を掲示 イオンモール春日部

今回は「税を考える週間」の期間のうち、合同表彰式を開催した11月15日にイオンモール春日部において、小学生による「税に関する絵はがき」、中学生・高校生の「税についての作文」や「税の標語」の入選作品や税の啓発資料などを、春日部税務署並びに春日部法人会青年部会の皆さんと一緒に掲示しました。多くの方々に足を止めていただき、作品をご覧いただきました。税を考える週間の啓発のぼりも併せて掲出しました。

※「啓発幟(のぼり)」は、春日部法人会の独自活動として、国税当局の許可をいただきて作成したもので。税を考える週間の前後に開催される事業の会場などに掲げるほか、期間中は法人会事務局などにも掲げました。



「税を考える週間公開講座」は堀口税務署長が講師に



お酒について「正しい産地」で「一定の基準」を満たして生産されたことを示すのが「地理的表示(GI)」であること。また、その「地理的表示(GI)」は、先に地域で取得すると、県などの広域での取得ができないこと。日本の伝統的な酒造りがユネスコの無形文化遺産に登録されるほど高い技術であることなど、耳新しい話ばかりでとても興味深く拝聴しました。

春日部法人会が主催し、春日部税務署管内税務行政協力会が共催となる公開講座。11月13日(木)に、春日部市役所ひだまりホールで、堀口有紀子春日部税務署長を講師にお招きし、【酒類産業行政の展望～地理的表示(GI)制度とユネスコ無形文化遺産「伝統的酒造り」～】というテーマで記念講演をいただきました。



令和7年度 納税表彰式が 挙行されました

今年度の春日部税務署の税務署長納税表彰式は、「税を考える週間公開講座」の後に、同じく春日部市役所ひだまりホールにおいて挙行されました。管内の関係機関・協力団体・市町税務行政関係者などが出席し、厳粛なうちに春日部税務署長表彰、租税教育推進校署長感謝状の贈呈が執り行われました。

今年度の署長表彰の受賞者は3名で、租税教育推進校等感謝状は杉戸町立高野台小学校が受彰されました。

中学生の「税についての作文」入賞者

春日部法人会では、小学校での租税教室への講師派遣、絵はがきコンクールの開催などで、税について知つてもらう活動に力を入れています。そのため、児童・生徒が税について考えることは意義のあるものと捉え、「税についての作文」事業（主催：国税庁・納税貯蓄組合連合会、後援：全国法人会総連合）の実施に積極的に協力しています。

本年度は、春日部税務署管内の中学校50校のうち38校から3,135作品の応募があり、先ごろ受賞作品が決定いたしました。春日部税務署管内の主な入賞者は下記の通りです。中学生の税についての考え方や思いをご一読ください。春日部法人会では、春日部法人会長賞と募集にあたって大いにご協力いただいた中学校に対して法人会支部長賞をお贈りしています。

（11月発行 法人春日部第204号一部既報）

令和7年度 中学生の「税についての作文」入賞者一覧

（敬称略）

賞	題名	学校名	学年	氏名
国税庁長官賞	目には見えない救いの手	杉戸町立杉戸中学校	3年	黒田 瑞生
埼玉県納税貯蓄組合総連合会会長賞	あの日から	久喜市立太東中学校	3年	小川 胡桃
全国納税貯蓄組合連合会優秀賞	昔と今をつなぐ税金	久喜市立鷺宮東中学校	3年	石川みすゞ
関東信越税理士会埼玉県支部連合会会長賞	大谷選手と税金について	春日部共栄中学校	3年	加藤 佳音
	父の脳梗塞	久喜市立栗橋東中学校	3年	二宮 智輝
埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞	税金と地球温暖化の関係性	白岡市立篠津中学校	2年	小久保優衣
	サッカーから学んだ共助の精神	久喜市立久喜東中学校	3年	猪野あいる
	気づかない支えに感謝して	春日部市立武里中学校	3年	黒川 紗菜
春日部税務署長賞	税金は国境を越えて	春日部市立武里中学校	3年	大久保実咲
	税でつくる安心と未来	春日部市立豊野中学校	3年	森 涼葉
埼玉県租税教育推進協議会会長賞	未来の私達へ	宮代町立百間中学校	3年	片山 静嘉
埼玉県春日部県税事務所長賞	私たちにできる税金のこと	春日部市立豊春中学校	3年	茂木ひなた
関東信越税理士会春日部支部長賞	税金に支えられている私たち	久喜市立太東中学校	3年	橋本 藍美
春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞	決めつけるのではなく	春日部市立豊野中学校	3年	山本 紫綺
春日部税務署管内青色申告会連合会会長賞	税金は目に見えないインフラ	幸手市立西中学校	3年	曾福 愛梨
公益社団法人春日部法人会会长賞	自分の生活と税	さいたま市立城北中学校	2年	中村 亮介
春日部間税会会长賞	税のイメージを変える一歩	蓮田市立黒浜西中学校	3年	矢島江莉奈
春日部税務署管内租税教育推進協議会会長賞	非課税制度がもたらす社会の豊かさ	春日部市立豊春中学校	3年	坂根 黎皇
春日部市長賞	人を助ける税。正しく使われる世の中に。	春日部市立緑中学校	3年	今井 愛菜
久喜市長賞	「嫌われ者」の増税との向き合い方	久喜市立鷺宮東中学校	3年	上田 莉央
蓮田市長賞	自分にとって一番身近な税金について	蓮田市立蓮田南中学校	3年	今村梨乃花
幸手市長賞	税金のおかげでできること	幸手市立東中学校	2年	酒井 心乃
白岡市長賞	消費税の過去と将来	白岡市立南中学校	3年	早川 雄人
宮代町長賞	税金とこれからの社会	宮代町立百間中学校	3年	須藤 有咲
杉戸町長賞	幸せを支える税	杉戸町立杉戸中学校	3年	新岡 珠采
さいたま市長賞	生活の安定と税金	さいたま市立城北中学校	2年	関根羽美佳
春日部市教育長賞	日本の未来と税	春日部市立武里中学校	3年	寺本 夢
久喜市教育長賞	私達を支える税金	久喜市立栗橋東中学校	3年	野口 葉月
蓮田市教育長賞	支えてくれる力とともに	蓮田市立黒浜西中学校	2年	藤田 圭
幸手市教育長賞	医療費も支えている税金	幸手市立西中学校	3年	岡田 陽希
白岡市教育長賞	税金でできた大阪・関西万博	白岡市立菁莪中学校	3年	畠中 小和
宮代町教育長賞	税金と私たちの関係	宮代町立前原中学校	1年	大沢 綾子
杉戸町教育長賞	当たり前じゃなかった学校生活	杉戸町立杉戸南中学校	2年	伊藤 実季
さいたま市教育長賞	当たり前の日常と税金	さいたま市立城北中学校	2年	鈴木 らら
	命をつなぐ税金	久喜市立鷺宮東中学校	3年	黒澤 凜子
	私たちの暮らしと消費税	春日部市立武里中学校	3年	齊藤 美羽
	フードロスから考える	春日部市立春日部中学校	3年	鷺野 旭貴
	「三十円が教えてくれた真実」	春日部市立豊春中学校	3年	町島 光香
	“それ”はどこから?	春日部市立豊野中学校	3年	成田佑梨奈
春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会優秀賞	税金は未来を支える	幸手市立西中学校	3年	久富 維楓
	社会を支える一人として	春日部市立東中学校	3年	鈴木 愛唯
	税金の無くなった未来	久喜市立菖蒲中学校	3年	森田 日彩
	当たり前の裏側にあるもの	春日部市立大増中学校	3年	川上 紗和
	税の必要性と感謝	春日部市立飯沼中学校	3年	太齋 佑音
	よりよい未来をつくる	久喜市立栗橋西中学校	3年	三澤まいな

目には見えない救いの手

杉戸町立杉戸中学校 3年
黒田 瑞生さん

梅雨が明けるのを待ちかねていたように、ジージーと蝉の賑やかな声が暑い夏をさらに暑苦しく感じさせる。毎年この時季になると母は役所から送られてくる申請書類に神妙な面持ちで、時には考えながら静かにペンを走らせる。

僕の家族は母と双子の兄の3人で、父親は僕が歩き始める前に家を出て行った。経済的に不安定になり、行き場を失った僕たち家族を救ってくれたのは、国民の税金から支給されたものだった。母は「私達が何不自由なく暮らせる日常を当たり前だと思ってはいけないのよ。目には見えないけれど、人間は支え合いながら生きているのよ。」と、僕が物心ついた時から聞かされていた言葉を、歳を重ねる度に感謝の気持ちや、その言葉の重みが僕の心の中で増していく。

近年、少子高齢化や離婚率の上昇にともない、ひとり親世帯の数も増加傾向にある。母子世帯のうち年間所得額が低く、日々の生活に苦しむひとり親世帯が多い現実を目の当たりにした。ひとり親が対象の国の給付金や手当などの経済的支援には、子育て世帯生活支援特別給付金、児童扶養手当、ひとり親家族等医療費助成制度、母子父子寡婦福祉資金の貸付、ひとり親控除が受けられる。

教育や福祉にゴミの処理など、さまざまな公共サービスの運営費用として徴収されている住民税も、前年の所得が各地方自治体の定める額以下の場合は非課税になるのだ。深刻な貧困状態にあるひとり親世帯に、国からの行き届いた支援は大変ありがたい。

埼玉県納税貯蓄組合総連合会会長賞

あの日から

令和7年8月8日、私は母とあるコンクールにチャレンジするため、北陸新幹線に乗って石川県の能登半島に向かった。金沢駅に到着し、能登半島を縦断しているローカル線を使って日本海側へと電車が進むと、のどかな田園風景と「能登半島地震」の被害を受けたと思われる景色が目に入った。それは、ブルーシートが掛けられた住宅の屋根である。金沢駅から40分ほど経過した頃から、ところどころ、屋根のてっぺんにブルーシートがあてがわれ、シートが飛ばないようにと、砂袋や紐で固定された家々があった。じっくり見ると、駅の看板が斜めに倒れたり、電柱が傾いていたりする。地震発生の2024年1月1日から何日経ったのか数えてみると「600日弱」だった。七尾駅で降車し、がれきの山がまだ残っているのかと想像して歩いた。しかし、実際には街は落ち着いており、中学生の私には復興が進んでいるように見えた。市営バスの正面には「がんばろう 能登 がんばろう 石川」と書かれた旗が取り付けられていて、力が湧いてくるような思いになった。

震災が起こると被災地に届けられる救援物資の代金、そして救助活動や捜索活動、自衛隊や全国の警察、消防の方々の派遣費用に税金は使われる。人の命を守るために決死の救助に税金を投入することに反発する人はいないだろう。

甚大な被害を受けたこの場所が、今の生活を取り戻すのに、どれほどの人が手助けをしここまで辿り着けたのだろうかと

僕がそれを実感できたのは、中学校生活3年間を締めくくる最大の行事である修学旅行だった。事前に配布された修学旅行の参加同意書を手にした僕は、一抹の不安が頭をよぎった。双子の兄と2人分の修学旅行費を支払えるのだろうか。学校の門を出て、すっかり散った桜の木を横目に、少しの期待を抱きながら僕は足早に家路についた。夕飯の支度をする母の背中に学校の話をすると、今日はいまいち歯切れが悪い。思い返せば、部活体験をした時に、先輩方のキラキラしたかっこいい姿に憧れて運動部に所属する事を決めていた。だが、ユニフォームや用具代を揃える費用を懸念して、部活に所属しない事を選んだ。

「お母さん、僕は修学旅行へは行かない。」あの日と同じように、母に気持ちを悟られぬよう言った。その時に初めて、コツコツと積み立てをしていた話や、就学支援制度を利用しているなど、国民全体の税金で貯われている事を改めて実感した。

僕には夢があり、社会へ貢献できる仕事に就きたいと思っている。国民の暮らしを支える、国民が安心して豊かな暮らしを送ることができるよう、国家公務員の資格を取る事を目標に掲げている。人間は自分一人の力で生きているのではない「報恩感謝」を胸に、成人したら納税の義務を果たしていきたい。

久喜市立太東中学校 3年
小川 胡桃さん

考えると、ボランティアの方々の協力と寄付金、そして政府からの復旧復興支援金=税金だということに改めて気づかされた。私は、普段税金のことについて「払うもの」というほんやりとした考えしかなかった。しかし、震災を受けた土地に足を運んでみると税金を納める意義がはっきりと分かった。日本は私が産まれた年の2011年にも「東日本大震災」があり、それ以降も大きな自然災害に見舞われている。どれだけ社会が発展しても、自然の脅威や猛威には抗うことはできない。そんな時、日本の大切な人々を守り、そして健康で文化的な社会を実現するには、大きな費用が必要不可欠だ。今の日本は人口が減り、少子高齢化が問題となっている。そのため、私たちが税金の使い道を正しく理解し納めていくことで安心した生活ができる。

私は誰もが税金を通じて支え合い、安心した暮らしを築くことは責務だと痛感した。今、私は学校へ行かせてもらい、整った環境で授業を受けさせてもらっている。ただこの春で義務教育は終わる。これまで、私たちを支えてくれていた方々からの税金に感謝するとともに、大人になってからの社会基盤となる税金を払い、互いを支え合う未来をしっかりと実行していきたいと強く思った。



昔と今をつなぐ税金

久喜市立鷺宮東中学校 3年
石川 みすずさん

戦争の記憶をつなぐ戦争資料館。世界唯一の被爆国である日本にとって、戦争の悲惨さや平和の尊さを語り継ぐために、なくてはならないものである。この夏、私は埼玉県平和資料館を訪れた。想像の中の世界だった戦時下を肌で感じ、争いのない今に生きている幸せを痛感する、とても良い経験だった。

だが、私は一つ驚いたことがある。それは、入館料が無料であることだ。館内はとても広く、展示物もとても充実しているのに、なぜ無料で入れるのか。とても気になったので調べてみると、この施設は国や県からの税金によって運営されていることを知った。「埼玉県令和7年度予算見積書」によると、資料の作成や展示・管理、資料館の普及啓発活動などのために、250万円ほどの税金が使われているそうだ。さらに、その税金は住みよい地域社会を作るために住民全体で負担する「県民税」などが含まれており、県民が協力し合って納税することで、この施設は運営されていることも分かった。今まで私にとって税金は悪いイメージだった。買い物をしたときに「とられる」もの。大人たちが何だか難しい申請を「させられる」もの。しかしその厄介者、税金は私に新しい世界を見せてくれた。税金は「私達のためのもの」。こういった大切な施設を支える「納税」は私の中で「誇り」に変わった。私達中学生にはまだ想像しづらい大人の世界だけれど、税金を払うという側面だけでなく、それがどのように活用されているのか、どんな人の役に立っているのかなど、多面的な学習をしていくことで、私達中学生

関東信越税理士会埼玉県支部連合会会長賞

大谷選手と税金について

春日部共栄中学校 3年
加藤 佳音さん

「大谷翔平選手、5試合連続のホームラン」今年の夏は、35度を超えるうだるような暑さの中、お昼ご飯を食べ終わった私は、涼しい部屋の中でソファーに座りながら、ニュースを見ていた。私はほんやりと「大谷選手って年収いくらなんだろう」と思った。すると、そのすぐ後CMに出ている大谷選手が映った。「このCMでもたくさんのお金をもらっているんだろうな」と思うと同時に税についての作文を思い出した。大谷選手は年収が億をこえ、たくさんの税金を納めているのだろうけど、どこに納めているのだろうかとふと疑問に思った。私は重たい腰を上げ、勉強机に向かった。勉強部屋は、エアコンが効いていなくて、少し蒸し暑かった。急いで扇風機をつけてパソコンを開いた。しかし私は何のサイトを調べればいいのかわからなかつたのでまずは、「国税庁」と書かれたサイトを開いてみた。が、さっぱり分からな…。いくら頑張っても難しいなと思っていたら、父が「税務署に聞いてみたら?」とアドバイスをくれた。私はすぐに家の電話機を持ち、税務署に電話をかけてみた。つながったのは電話相談センターというところだった。私は正直に疑問を話した。答えてもらえるかは不安だったが、電話にてた職員の方は、少し嬉しそうな声で教えてくれた。源泉徴収や税額控除など少し複雑なこともあり一概には言えないようだが、結果として、大谷選手の年収はアメリカの球団から支払われているので、アメリカで働いている収入としてアメリカに税金を払っている。一方、日本の企業のCMに出てい

も納税しているという自覚を持ち、もっと快い納税ができるのだと思う。

調べていく中で、戦争資料館の中には戦争体験者などの有志による私営施設も多く、その中には税金の補助を受けず寄付金や出し合った資金で運営し、資金難や人材不足で閉館になっているものもあると知った。また閉館した施設に展示されていた資料は、国や県、他の施設に寄贈されるそうだ。単なる知識として戦争を知っている若者にとって、こういった生々しい戦争の記憶を感じることができる施設は、とても重要である。社会全体の記憶として戦争を語り継いでいくためにも、国や自治体が保存や人材育成などに取り組んでいく必要がある。そのときにカギになるのが税金だ。社会全体が協力することで、支えることができるのだ。

税は厄介者なんかじゃない。私達に新たなことを伝え、語り継いでくれるものだ。国民全員で支え合って、社会の基盤を作っていくのだ。そしてそれは中学生も関わっている。戦後80年という節目を迎えた今だからこそ、税の仕組みをしっかりと理解し、学ぶ責任があるだろう。そして将来、納税の意義や目的を正しく把握し、身近な税の恩恵を当たり前と思わず感謝する納税者になっていきたい。

るときの出演料は、日本で稼いだ収入として日本に税金を払っている、とのことだった。私は、大谷選手は日本人なのだから全て日本に税金を払っていると思っていたので、少し驚いた。この話を両親にすると、「そりやアメリカで暮らして、球場まで行く道路や空港もアメリカの税金で作られているんだから当たり前でしょ」と言われ、私はハッとした。私はそれまで、「税金=とられるもの」というイメージだったが両親の話を聞いて、税金は身の回りのものにたくさん使われているのだと気づいた。質問に答えてくれた電話相談センターも、全て税金で支えられている。税って、みんなで社会を作るために出し合うものなんだと思った。両親は続けた。「でも各国の制度の隙間を突いて、どこにも税金を払わないようにする人もいる。」これまでニュースで脱税と聞いても気に留めなかつたが、それはとても不公平なことで、本来あるはずのサービスがなくなってしまうかもしれないと思った。

各国でみんなが公平に税を納め、それぞれの国でよいサービスが提供されなければならないと強く思った。大谷選手のことをきっかけに、税の大切さと、世界とのつながりを知ることができた。



父の脳梗塞

久喜市立栗橋東中学校 3年
二宮 智輝さん

僕は、つい最近まで「税金」というものに不信感しか抱いていなかった。買い物をするたび、表示された金額とは別に「消費税」が加えられ、なんだかよくわからないままお金を取られているような気がして、正直なところ、嫌な気分になっていた。

家では、父が給料明細を見ながら「税金ばかり取られて、働く意味がわからなくなる」とため息をついていた。そんな父の姿を目にした僕にとって、税は理不尽な負担として染みついていた。

学校で「税は社会を支える仕組みだ」と教えられても、それはどこか遠い世界の話のように感じられ、自分の生活とは関係のないもののように思えて、納得できなかった。

しかし、ある日、僕のその考えを根本から変える出来事が起きた。父が仕事中に倒れ、救急車で病院へ運ばれたのだ。診断は脳梗塞。幸い命に別状はなかったものの、長期間のリハビリが必要となった。

その後、何度か僕も父の付き添いとして病院を訪れた。待合室で長時間待っているあいだ、掲示物に目を向けると、「高額療養費制度」や「医療費の自己負担割合」といった言葉が並んでいた。それらの制度はすべて、公的医療保険によって支えられていること、そしてその財源の一部が税金であることが説明されていた。

家に帰ってから医療費のことについて母に尋ねると、もし全額自費なら、貯金は全部なくなっていたとのことだった。その

言葉を聞いたとき、僕の中の考えが大きく変わった。

それまで「理不尽なもの」と思っていた税金が、実は目の前の大切な人の命を救っていたという事実に初めて気づいた。税金の存在は、決して遠くの誰かだけに関係のあるものではなく、自分のすぐそばにある、生活と直結した仕組みだったのだ。

税金は、見えないところで僕たちの暮らしを支えている。もし税という仕組みがなかったら、父は必要な治療をすぐに受けることができなかつたのかもしれない。

税そのものが悪いと決めてしまうのはあまりにも短絡的だ。むしろ、税があるからこそ、誰かが突然の困難に直面したとき、社会全体でその人を支えることができる。僕は、将来働いて税を納める立場になったとき、「取られてばかりだ」と不満を言うのではなく、「これで誰かの支えになれる」と前向きになれる大人になりたい。

これからは、支払う額に目を向けるだけでなく、それによって何が支えられているのかを考えながら生きていきたいと思う。



税金と地球温暖化の関係性

白岡市立篠津中学校 2年
小久保 優衣さん

近年、夏に猛暑が続いている。少しの外出で命の危険を感じてしまうほどだ。どうやら地球温暖化の影響で、年々気温が上昇しているらしい。

そんな地球温暖化を抑制するための税が世界にある。炭素税だ。炭素税は、政府が温室効果ガスの排出量に対して課税するものだ。日本では炭素税に似た税が、地球温暖化対策税として導入されている。全ての化石燃料の利用に対して課税する仕組みだ。おおまかに書くと、これらの税は地球環境を守るためにある。この税が導入されると、各個人や企業が節約のために税負担を減らそうとする行動が、二酸化炭素の削減につながるようになる。「炭素税は地球の使用料」という考え方もあるらしい。私はこの考え方方に感動した。さらに、その税収も二酸化炭素の排出抑制のために役立てられるという。地球にやさしい税金は、使われ方もクリーンだ、と心が暖かくなつた。

だが、私には一つ疑問が残った。この税を導入したことにより、「地球温暖化対策への意識や行動変革を促す」効果が見込まれると、環境省のホームページに書かれていた。確かに、この税について知った人は地球温暖化に対する意識が変わるだろう。しかしながら私の周りで地球温暖化対策税の存在を知っている人はいなかった。もちろん、私の身の周りにいる人の地球環境に対する意識が低い可能性もある。だがこの税の意義は、税収を集めることだけではない。国民の地球温暖化

対策への意識を変え、地球温暖化を抑制することが税導入の目的だ。それなのにこの税は認知が足りない。つまり、役割を果たし切れていないのではないだろうか。革新的でクリーンなアイディアが、十分に浸透していないのはもったいない。そこで、地球温暖化対策税が国民全員に知れ渡るような取り組みが必要だと、私は思う。例えばポスターを製作したり、マスメディアと協力したりして、国民全員が地球温暖化対策を知っているような国になつたら良いのではないか。もちろんこの取り組みにも税金はかかる。だが「炭素税は地球の使用料」という考え方に基づくと、この取り組みは税金の無駄だ、とは言えないと思う。

地球温暖化の影響は、今、国民の多くが考えているよりも深刻だと思う。とあるウェブサイトによると、2100年の夏頃には40度を超える日が珍しくないという。デング熱やマラリアなどの感染症も広がり、ゲリラ豪雨が毎日のように起こる。私はこのような未来を見たくない。だが、地球温暖化対策税を無自覚に納めるだけでは、未来は変えられない。大切なのは、その意義・役割を理解し、地球温暖化を抑制することだ。私たちの一つ一つの行動が、地球の未来を左右する。その行動を変えるきっかけとして、地球温暖化対策税の認知度が上がっていけば良いと思う。そうなれば未来はより良いものになるだろう。

サッカーから学んだ共助の精神

久喜市立久喜東中学校 3年
猪野 あいるさん

私は中学3年で、クラブチームでサッカーをしています。毎日ボールを追いかける中で、税金が私たちの生活、ひいては私のサッカーライフにとっていかに大切なことを考えるようになりました。

私が所属しているクラブチームの練習場所は、いつもきれいに整備されたグラウンドです。夜間練習で使う照明も明るく、安全にプレーできています。これらは全て、私たちが納める税金によって維持管理されていることを知りました。もし税金がなければ、こんな素晴らしい環境でサッカーを続けることは難しいでしょう。私たちの他にも、公園で遊ぶ子どもたち、図書館で勉強する学生、病院で治療を受ける人々など、多くの人が公共サービスを利用しています。税金は、これらのサービスを支えるための大切な財源であり、私たちが快適で安全な生活を送る上で不可欠なものです。

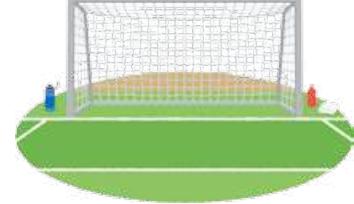
サッカーでは、チームワークが何よりも重要です。一人ひとりが自分の役割を果たし、お互いを助け合うことで、チームは最高のパフォーマンスを発揮できます。例えば、私がシュートを決めることができるのは、パスを出してくれた仲間、守備で体を張ってくれた仲間がいるからです。税金もこれと似ていると思います。私たちが納めた税金は、教育や医療、福祉、交通インフラの整備など、社会全体に還元されます。これはまるで、一人ひとりがボールを繋ぎ、全員でゴールを目指すサッカーのようです。税金を納めることは、自分だけでなく、社会全体の

チームを支え、より良い未来を築くためのパスなのだと感じています。

もちろん、税金が何に使われているのかをしっかりと知ることも大切です。私たちの税金が有効に使われているか、もっと良い使い道はないかを考えることは、納税者としての責任だと思います。国や地方自治体も、税金の使途を明確にし、国民が納得できるような説明責任を果たすことが重要だと考えます。

最近、ニュースで少子高齢化や年金問題について目にすることが増えました。私たちが大人になる頃には、今以上に社会保障費が増大すると言われています。このような問題を解決するためにも、税金の果たす役割は一層大きくなるでしょう。私たち若い世代が、税金について関心を持ち、積極的に社会参加していくことが、持続可能な社会を築く上で不可欠だと感じています。

私たちはこれから社会に出て、自分自身が納税者となります。その時、税金が単なる義務ではなく、社会を支え、より豊かにするための共助の精神なのだと理解していることが大切です。私はサッカーで培った、仲間と協力し、目標に向かって努力する気持ちを忘れずに、これから社会で納税者としての役割を果たしていきたいと思います。



気づかない支えに感謝して

春日部市立武里中学校 3年
黒川 紗菜さん

私たちの生活のいつもそばにある「税金」について、最近よく考えるようにになりました。普段意識することはあまりないけれど、頻繁に使う場所やイベントが税金によって支えられていると知ると、親近感が湧きます。

私の地元・埼玉を例にすると、より分かりやすくなります。さいたまスーパーアリーナではコンサートやスポーツの大会で地域がにぎわい、人々の交流の場にもなっています。埼玉スタジアム2002も試合だけでなく市民のスポーツ教室やイベントの拠点になっていて、こうした施設の維持や安全対策は税金で支えられています。

近年は大阪・関西万博のような大きな催しに合わせ、新しい公共施設も整備されています。展示ホールや交流スペースはイベント後も市民が利用でき、観光客を呼び込んで地域を元気にします。ただ、維持や運営には多くの費用がかかるので、税金の支えなしでは続けられません。「一時にぎわい」を長く地域の力にするためには、税の使い方が重要だと感じます。

また、通学で使う道路や街灯といった「見えにくい設備」も税金のおかげです。道が整っているから安心して登下校できるし、夜道が明るいと帰り道の不安が減ります。市営の体育館や公民館も安く使えるので、地域の交流を広げる大切な場所になっています。

もし税金がなければ、こうした施設の利用料は高くなり、誰もが気軽に使える環境ではなくなるでしょう。交流の場が減

り、生活の質も下がってしまうことを想像すると、税金が果たす役割の大きさがよく分かります。

さらに日本では、年々高齢者が増加しているため、医療や介護に必要な費用はますます高くなります。社会全体のお金の使い道を工夫しなければ私たちの負担は大きくなる一方です。だからこそ、税金をどの分野にどのように使うかを賢く考えるべきだと思います。

税金は堅苦しい言葉に聞こえるけれど、私たちの暮らしを支える「みんなで出すお金」です。身の周りに多くある公共施設、万博で整備される施設、道路や街灯など、普段当たり前に使っているけれど、その一つひとつが税金によって支えられていると知ったとき、私は思わずハッとした。気づかぬうちに税金に守られていたことは大きな学びです。

私は税の使われ方を学んで、税金は重い負担ではなく、「未来の社会を支える会費」だと考えるようになりました。私が将来、納税する立場になったときは、義務だから払うのではなく、自分のお金が地域の安全や学びに繋がっていることを意識して納めたいと思います。今後は少子高齢化で負担が重くなるからこそ、医療や介護にしっかり配分しつつ、子育てや教育にも投資できるよう、税金の使い方を工夫していくことが大切だと感じます。私はこの先大人になって、税金が公平に未来へと生かされるように関わっていきたいです。

税金は国境を越えて

春日部市立武里中学校 3年
大久保 実咲さん

ものを買うとき、私は毎回電卓を使って計算をする。商品の値札に書かれている税別価格と税込価格の二つの数字。今まではなんとも思わず打ち込んでいた数字だが、税の作文を書くにあたって、私はその数字を見る度、なんだか損をしたような気持ちになっていた。

私たちにとって身近な税金の使われ方といえば、教科書や校舎、体育館といった施設、理科の実験道具といった、教育に関する使われ方ではないのだろうか。しかし、実際に調べてみると、教育関連の使い方をされる税金は、全体のたった5%しかなかった。

じゃあ、残りの95%分の税金は、一体何に使われているのだろう。調べる中で私は一つ気になる使われ方を見つけた。それは外国への使われ方である。私は今まで税金は国民のためだけに使われているものだと思っていた。これまで、税金に関する学習をしたことがあったが、そこで学んだ使い道は道路や病院、災害への支援など、国内での使い方ばかりだったからだ。じゃあ、日本の税金は外国で、一体何の目的で使われているのだろうか。

海外への税金は、主に発展途上国への経済協力費として使われる。実はこの協力は、支援された発展途上国だけでなく、日本にとっても利益になるのである。例えば、発展途上国の港の建設に日本が協力したとする。その後、完成した港に日本の企業が乗り込む。そうすると、発展途上国は港ができるこ

で輸出入等が楽になり、日本は経済的に利益を得られるようになる。このように、税金から出た協力費は、発展途上国の今だけでなく、将来的にも便利なものをつくり、日本は協力費以上の利益を得ることができるのだ。

私は最初、日本国民が払った税金が、なぜ外国のために使われているのだろうか、と不満に感じていた。しかし、「情けは人の為ならず」というように、相手の国のためにした協力が、自分たちの国のためにもなっているということが分かった。日本で安心・安全に暮らすための使われ方だけでなく、海外の発展のために税金を使うのも、とても大事な使われ方の一つなのではないか、と感じた。

これらを調べてみて、税金は私たち日本国民の暮らしだけでなく、外国に住む人々の暮らしをも支えることができる力があることが分かった。今までは高くて、損をしているようにしか感じられなかった税金は、安心・安全で便利に暮らしていくための生活の「軸」であると知り、見方が変わっていった。

私たちはみんな、税金という制度に生かされている。税金があることで、教育を受けられ、道路が整備され、医療費が補助され、安心して暮らしていけている。それを自覚し、今を、未来を安心して過ごしていくために、私たちは税金を納める必要があるのでないのだろうか。

税でつくる安心と未来

春日部市立豊野中学校 3年
森 涼葉さん

「地下神殿」ともいわれている、調圧水槽がある首都圏外郭放水路は、洪水を防ぐために建設された、世界最大級の地下放水路だ。調圧水槽は見学が可能である。実際に、私も社会科見学で壮大さを体感した過去がある。しかし、その時の私は受けている恩恵や、建設された背景などを、ほんやりとしか理解することができなかった。

今回、この作文を書くにあたって、外郭放水路の存在が浮かんだ。調べてみると、外郭放水路もやはり、税で建設されたことが分かった。予想はしていたが、まさかこんなにも大きな存在に税が使われているとは、驚きだった。これをきっかけに、私の中で曖昧だった税のイメージが明瞭となった。

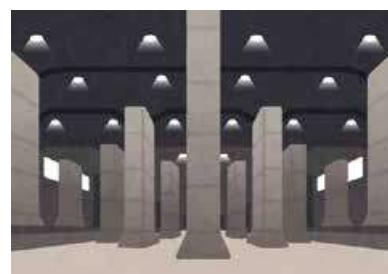
外郭放水路が建設された背景には、関東地方特有の頻繁な洪水被害がある。私たちが住む春日部市では、特に内水氾濫に悩まされており、治水対策が必要とされていた。そして、平成5年から建設が開始され、総工事費2300億円をかけて、平成18年に完成した。完成以降は、毎年平均して7回ほど稼働している。その結果、浸水面積や浸水戸数は大きく減少し、浸水被害軽減額は令和7年の現時点で、1000億円以上だと試算されている。

きっと、税と聞くとあまり良い顔をしない人も少なくはないと思う。それは、高齢者や生活困窮者などへの福祉は手厚いイメージがあり、自分たちはあまり恩恵を受けていないという、不公平感があるからだという。たしかに、私も高齢者や生活困

窮者などへの福祉は手厚いイメージがあるというのは、とても共感できる。しかし、前述の数字や実績を見てみると、どうだろう。もちろん、多額の費用はかかっているが、浸水被害軽減額もかなり高い。このまま稼働していけば、いつか総工事費を超える日が来るだろう。この地域以外でも、ダムや堤防など、様々なものが税で建設されているはずだ。目に見て実感できる頻度は少ないかもしれないが、私たちもしっかりと、恩恵を受けている。納税した税が、私たちの暮らしをサポートしてくれているのだ。

税で安心した暮らしをつくれる、税で安心感を買える。そんなイメージを広げていくために、私はもっと税への知識を深めていきたい。よりよい日本をつくっていくために、国民で知識を共有し合いたい。この先の日本の未来を、つくっていくのは「誰か」ではなく、「自分自身」なのだから。

税で安心と未来をつくるため。



未来の私達へ

宮代町立百間中学校 3年
片山 静嘉さん

私は学校の授業が好きだ。そんな授業に欠かせない教科書。多くの教科書の裏表紙にはこのようなことが書いてある。「この教科書は、これから日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」

けれど、実際の学生達の教科書の扱い方はどうだろうか。誰しもが、教科書を折り曲げたり丸めたりした経験、あるいはそのように教科書が扱われている場面を見たことがあるだろう。私はそのような場面を見ると毎回、「見知らぬ誰かが必死に必死に働いたお金でこの教科書はもらっているのに、なぜそのように扱うのだろう。」と疑問を抱くと同時に悲しさを感じていた。

ある日、ふとした瞬間に見たテレビで、あるコマーシャルが私の目に留まった。そのコマーシャルは、アフリカの国々の子供達が十分な教育を受けられていないという内容だった。以前から、教育が十分に受けられない子供達がいることは知っていたが、あまり深く考えたことはなかった。だが、税の作文を書くとなった今、他の国の教育はどうなっているのだろうと疑問に思い、アフリカの教育について調べることにした。そして、私はある記事を読んだ。それは「タンザニア」という国のことだった。なんとタンザニアでは、教科書が学校に存在しないということが多くあるそうだ。そのような学校では、教師が隣の学校まで足を運び、ボロボロのノートに教科書を模写し、そ

れを利用し、授業をするという。私はこの記事を読んだとき、驚きのあまり、「えっ。」と声を出さずにはいられなかった。普段、私達は必ずといってよいほど授業に教科書を使うし、教科書という存在は、私が小学校、中学校で過ごしてきた9年間で、あって当たり前なものとなっていた。今の私には教科書が無い授業など想像ができないのだ。また、私はその教科書の普及の低さで、子供達は十分な知識を得ることができているのだろうかと疑問に思った。タンザニアは女子を中心に教育を受けることができていない子供達が多くいるのだ。学校に行ける子供が限られているにも関わらず、学校の教育設備が不十分だと、学校に行った子供も将来のためになるような知識を得られずに大人になってしまう。そうなると、タンザニアという国の未来が危うい。

日本では乱雑に扱われてしまう教科書。その教科書は、世界中のどこかでは欲しくて欲しくてたまらない存在なのだ。このような世界の子供達の思いを知ったならば、もう少し教科書を大切に扱う日本の学生達も増えるのではないだろうか。教科書の裏表紙に書いてあるよう、私達はこれから日本の担い手として期待されているのだ。その期待に応えられるよう、私達の明るく幸せな未来へと歩んでいこう。「教科書」という、私達の相棒と共に。

私たちにできる税金のこと

春日部市立豊春中学校 3年
茂木 ひなたさん

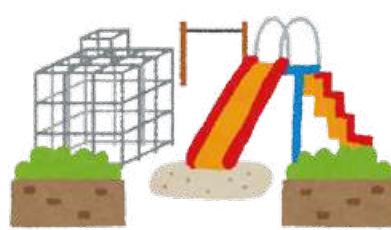
夏休みが始まる頃、ちょうど参議院議員選挙があったためニュースで見かけることが多く、消費税の減税が話題になっていました。中学生の私に税金はあまり関わりがないように感じていたけど、普段10%や8%で計算しながらなにげなく買い物をしていた時に私も税金を負担していたんだと改めて気づかされました。そこで、税金にはどんな種類があって、税金は何に使われているのかを調べてみました。

まず一番身近なところでは先ほど書いた物の販売やサービスの提供にかかる税金で消費者が負担する消費税、給与や商売で得た個人の所得に対してかかる所得税、企業の活動で得られる所得にかかる法人税、住民税には都道府県が課税する都道府県民税と市区町村が課税する市区町村民税があり、アメリカのトランプ大統領のニュースで最近よく耳にする関税など、国や地方自治体が必要とする財源として税金にはここには書ききれないほどたくさんの種類がありました。

では、税金はどんなふうに使われているのか。それは、公共サービスや社会保障制度の維持や発展にあてられていました。私たちが通う学校自体やそこで勉強に使っている教科書やパソコン、実験器具、体育用具も、近くにある公園や家庭のゴミの収集も、警察や消防、救急、道路を作るのも税金によってまかなわれています。国が国民の生活を支えるための社会保障制度には年金や医療、介護、子育てなどがあり、児童手当は0歳から18歳まで支給されていると両親からも聞きました。

そう考えていくと、税金がなければ公共サービスは提供されなくなってしまい、いろいろなものが有料になって生活に大きな負担となってしまうと感じました。

今回改めて調べてみたことで、税金がどのような役割を担っているかを学ぶことができました。税金は社会を支えるために欠かせないものであり、国民が快適な生活を送るために必要なものでした。納税は国民の義務です。私たち中学生にとつても無関係ではなくて、税金がどのように使われているかを理解することで、世の中の課題やどんな取り組みが行われているかを知ることができます。自分たちが払う税金がどのようなところに使われているのか、私たち若い世代としても意識することが大切であり、私もこれから少しづつでも考えていきたいと思います。



税金に支えられている私たち

久喜市立太東中学校 3年
橋本 藍美さん

私たち中学生にとって、「税金」という言葉は、正直まだ遠く感じます。私は以前まで、レシートで消費税がいくらか確認したり、ニュースで「増税」という言葉を耳にしたりする程度でしか、税金のことを知りませんでした。しかし、税金について調べて、「中学生一人あたり年間約106万7千円が教育費として使われている」と知り、とても驚きました。そんな大金が自分にかかっているなんて、想像もしていなかったからです。

私は普段、制服を着て学校に通い、教科書を広げ、授業を受けています。けれどそれを支えるお金を誰が出しているのか、考えたことはありませんでした。家族が払う授業料などだけではなく、国が集めた税金で机や椅子、先生のお給料、校舎の修繕費までまかなわれていると知ったとき、見えないところで私たちを支えている縁の下の力持ちのような存在だと思いました。

税金にはさまざまな形があります。けれど大切なのは、一つ一つを誰もが少しづつ負担し合うことで、私たちの暮らしが支えられているということです。普段当たり前のように使っている教室や図書館などの場所も、その積み重ねのおかげで成り立っているのだと思います。

ここで私は、税金は「大人が国に取られるお金」ではなく、「みんなで未来を支える仕組み」なのではないかと考えました。私たちは日々税金に支えられながら過ごしているのに、そのことを意識することはありません。しかし、少子高齢

化が進むこれからの社会では、税金の使い方ますます難しくなると聞きました。医療や介護の費用が増える中で、働く世代の負担は重くなります。大人だけに任せていたら解決できない問題かもしれません。中学生の私が今できることは、納税はできなくても、税金で支えられている日々に感謝し、自分が将来働くようになったら、「支える側に立つ」という意識をもつことだと思います。

これからの社会では、税金の使い方について大人と若い世代が一緒に考えていくことが必要だと思います。自分の暮らしを支えている仕組みに無関心ではいられません。税金を「払われるお金」ではなく、「未来をつくる投資」として考えること。そうすれば、私たち中学生が大人になる頃には、もっと希望の持てる社会を形づくれるのではないかでしょうか。



決めつけるのではなく

春日部市立豊野中学校 3年
山本 紫綺さん

みなさんには、税金がうっとおしく感じたことはありますか？実は私も、税に対してマイナスなイメージばかり持っていた時がありました。しかし、ある体験を機に私の税に対するイメージががらりと変わりました。

私は中学一年生の春休みに、父の国であるマレーシアに行きました。コロナ禍明けに久しぶりに行ったマレーシアでは、いくつかのことに気がつきました。

一つ目の発見は、日本のまちがきれいだということです。母いわく、日本は地方税などにより道路や設備が管理されています。道路に倒れていた木が次の日には撤去されることも、公園の遊具が壊れたら修理されることも、あたりまえではないことを知りました。つまり、日本の美しい景色が保たれていることも、整った設備が維持されていることもすごい事なのです。

二つ目の発見は、日本は気軽に病院に行けるということです。当時、いとこが第一子を妊娠していて、病院についていくことがありました。日本と違った点は、公立の病院と私立の病院の二つに行っていたところです。二つに通わなくてはいけないのは、比較的安価で通える公立の病院が人気すぎて入院できない可能性があるからです。しかし、どちらに行っても入院費が高く、いとこにとっては大きな負担となっていました。そのため、日本は税のおかげで国民全員が気軽に、適切な医療を受けられるということが分かりました。

これらの経験から、私は今までのイメージと変わり、税に対

して役立つものというイメージを持つようになりました。日本人の私たちが協力して税を納めているおかげで、道路や設備が整えられたり、全員が適切な医療を受けたりできます。特に、医療が適切に受けられることは日本が長寿の国である理由だと思います。「税は嫌なもの」という決めつけをするのではなく、何に使われているか理由を学んでいくことが大切だと思います。そのためにも、これからの公民の授業をしっかりと受け、また新たな発見をしていきたいです。



税金は目に見えないインフラ

幸手市立西中学校 3年
曾福 愛梨さん

私は、10人家族の次女だ。両親と高校3年生の姉、中学生の私と弟、小学生の妹と弟、そして乳幼児が3人いる。にぎやかで楽しい毎日だが、家族が多い分、生活にはいろいろな工夫が必要だ。そんな中で、税金が私たちの暮らしを支えてくれていることを、最近強く感じるようになった。

ある日、母が乳幼児3人を連れて保健センターに行った。予防接種を受けるためだ。帰ってきた母は「無料で受けられて本当に助かる」と言っていた。私は「どうして無料なの?」と聞いた。母は「税金でまかなわれているからだよ」と教えてくれた。その時、税金が私たちの健康を守るために使われていることを初めて知った。

また、私の妹が通う小学校や中学校では、給食が毎日出る。栄養バランスが考えられていて、家ではなかなか作れないような料理も出る。そんな給食も税金によって支えられていることを手紙を見て知っていた。給食費は家庭で負担しているが、市内に住む小・中学生を対象に兄弟の人数が増えていくほど、給食費の負担が軽減されるという内容だった。「食べ盛りの子供たちや健康で安い給食はとても大切なんだぞ」と父が話していた。さらに、私たちが過ごしている校舎の修繕やICT機器の準備なども、税金で補われていることを知った時は驚いた。税金が教育の機会を平等にしてくれているのだ。

家族が多いと、医療費や教育費、生活費などがかさむ。父は、「子どもが多い家庭には、税金の制度で支援があるからあり

がたい」と言っていた。例えば、児童手当や医療費の助成制度などがある。これらも税金によって成り立っている。私たちが安心して暮らせるのは、税金のおかげなのだ。

税金は、ただ取られるものではなく、みんなの暮らしを支えるために使われている。道路や公園、図書館など、身近な場所にも税金が使われている。私たちが安全に通学できるのも、整備された道路や信号機があるからだ。これも税金の力だ。

私は税金は高齢者や医療技術にばかり使われているものだと思っていた。しかし、このように当たり前であった日常の学校生活は税金の手助けによって、私たちを学校に通わせることができていたのだ。このように当たり前の裏には税金の取り組みがあることを意識して他にも税金が使われているモノやコトに興味を持って過ごしたいと思った。所得税など私には知らない税についてやルールがたくさんある。それらを大人に聞いてみたり調べてみたりして、この作文からより深い知識を得たいと思う。そして、税金が正しく使われる社会をつくるために、自分にできることを考えていきたい。税金は、私たちの未来をつくる大切な仕組みだ。だからこそ、無駄なく公平に使われるよう、関心を持ち続けたい。



税のイメージを変える一歩

蓮田市立黒浜西中学校 3年
矢島 江莉奈さん

降水量が過去最少とも言われた昨年の冬。乾燥を感じながら過ごしていた頃、私の住む埼玉県である悲劇が起こった。それは、川口市内のごみ処理施設で火災が発生し、ごみの収集が一時停止になってしまったということだ。ごみの集積所にはごみ袋が散乱して、カラスに荒らされてしまっていた。その様子を見て、私は衝撃を受けた。幸い、数日後にごみの収集が再開したそうだが、私には忘れられない出来事となった。そのため、税についての作文にどのようなことを書こうかと考えたとき、公共サービスという意味で、真っ先にこの出来事が頭に浮かんできた。

ごみの収集はまちをきれいにするという目的で、税金によって行われているそうだ。川口市での出来事は税金が原因という訳ではなかったが、もし、税金で収集されなくなってしまった場合、全てのごみの収集が止まり、あれ以上の事態に陥ってしまうことはほぼ確実だと思う。また、正直、あの出来事がなければ、ごみの収集が当たり前のようになってしまっているばかりに、心の何処かでごみの収集がなくてもまちをきれいにできるのではないかと思っていたと思う。しかし、実際にはごみの収集が滞れば、集積所が散乱し、まちのきれいさは一瞬にして無くなってしまっていた。そして何より、生活に大きな支障が出てしまっていた。だから税金が、公共サービスが必要なのだと強く感じた。

しかし、私は今まで税金に対してあまり良いイメージを持っ

ていなかった。もちろん、税がなくなれば良いと思っているわけではない。けれども、税に対してあまり良いイメージを持つことができないのは、税への関心の低さ、つまり「知らない」という状態から生まれる抵抗感や不信感が原因だと思う。一般に大人が納めているのは、消費税だけではなく、所得税や住民税、自動車税など様々で、金額が人によって違うものもある。だから、税の仕組みを私たち国民が完璧に理解するのは、難しいことだと思う。こういった税制の複雑さが、税への関心を下げてしまっているのではないか。そのため、私たちは税を納める一国民として税について関心を持って、常に学び続けなければならないと思う。学ぶことによって、税への抵抗感、未知からの不信感をなくすことができ、結果的に税へのプラスのイメージを広げることにつながると思う。かくいう私も税について学んだことで少しではあるが、税は暮らしには欠かせないものだなどというプラスのイメージを持つことができるようになった。だから、税をより良いものにするために、私たちはもっと税について学ぶ必要があると考える。みなさんは今、税に対してどんなイメージを持っているだろうか。

非課税制度がもたらす社会の豊かさ

春日部市立豊春中学校 3年
坂根 黎皇さん

私達の生きる世界は税によって成り立っている。生活インフラ、私が普段通っている学校や病院といった公共施設の整備など幅広い分野で税が使われている。普段の生活ではその存在を意識することは少ないが、税がなければ安心で便利な社会は維持できないのである。

一方で、私達は給与から所得税や住民税、日々の買い物にかかる消費税などを通じて常に税を負担しており、その重さを感じる場面も多々ある。だからこそ、税の仕組みを理解し、いかに賢く活用するかが重要である。

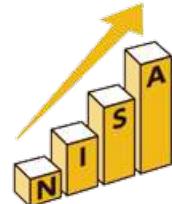
その代表例が「NISA（少額投資非課税制度）」である。通常、株式や投資信託で利益を得れば約2割の税が課される。しかしNISAを利用すれば、一定額までの投資利益は非課税となる。これは、一見すると税を免れて社会に還元していないように見える。税収が減れば国や社会を豊かにしないのではないか、という疑問が生まれるのも自然である。

しかし、国がNISAを導入した背景を考えると、その意図は明確である。国民に資産形成を促し、老後の生活不安を減らすことによって、将来の社会保障費の負担を抑える狙いがある。つまり短期的には税収が減っても長期的には国民が自立し、国の財政負担が軽減されることを目指している。さらに、NISAを通じて個人の資産が企業に流れれば、企業は成長し、法人税や雇用を通じて新たな税収を生み出す。投資で得た資金が消費に使われれば、消費税の増収にもつながる。したがつ

て、NISAは単に税金から免れる制度ではなく、経済を活性化させ最終的には社会全体を豊かにする仕組みであると考える。

私はこの制度を知り、税はただ取られるものではなく、時に「将来の豊かさを育むための仕掛け」として設計されるのだと思う。国民一人一人がNISAを活用し、自らの生活を豊かにすることは、結果的に社会全体の成長と安定につながる。

税は社会を維持するために欠かせないものであり、その仕組みを正しく理解することは国民の責任である。NISAのような非課税制度は、一見すると税収を減らし社会の利益を損なうように見えるが、実際には国民に資産形成を促し、将来の不安を和らげ、経済を活性化させるという長期的な効果を持つ。税は単に「取られるもの」ではなく、国民と社会の双方に利益をもたらすよう工夫されているのである。私はこのことから、税についての理解を深めることは、自らの生活を守るだけでなく、社会全体を豊かにすることにつながると感じた。これからも制度を正しく学び積極的に活用することで自分と社会の未来を同時に築いていきたい。



新サービスがスタート！

法人会の 「ビジネス・マッチング」

(アメリカン・エキスプレス提供)



新サービス「ビジネス・マッチング」の特長



ビジネス・パートナーの発掘や
新規開拓などをサポートする
法人会の新たな会員サービス



法人会会員同士のみならず、
日本全国の様々な業種の
企業とつながる機会を創出



登録料、利用料、対面イベント
参加費など、すべてが無料



新規開拓も人脈づくりもすべて無料！
詳しくは[こちら](#)



通勤手当の非課税限度額の引上げについて

国 稅 庁
令和 7 年 11 月

令和 7 年 11 月 19 日に所得税法施行令の一部を改正する政令が公布され、通勤のため自動車などの交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が引き上げられました。

この改正は、令和 7 年 11 月 20 日に施行され、令和 7 年 4 月 1 日以後に支払われるべき通勤手当（同日前に支払われるべき通勤手当の差額として追加支給するものを除きます。）について適用されます。

このため、下記 3 のとおり、令和 7 年分の年末調整で対応が必要となることがあります。

1 改正後の非課税限度額

改正後の 1 か月当たりの非課税限度額は、次のとおりです。

区分	課 税 さ れ な い 金 額		
	改 正 後 (令和 7 年 4 月 1 日以後適用)	改 正 前	
① 交通機関又は有料道路を利用している人に支給する通勤手当	1 か月当たりの合理的な運賃等の額 (最高限度 150,000 円)	同	左
② 自動車や自転車などの交通用具を使用している人に支給する通勤手当	通勤距離が片道 55km 以上である場合	38,700 円	31,600 円
	通勤距離が片道 45km 以上 55km 未満である場合	32,300 円	28,000 円
	通勤距離が片道 35km 以上 45km 未満である場合	25,900 円	24,400 円
	通勤距離が片道 25km 以上 35km 未満である場合	19,700 円	18,700 円
	通勤距離が片道 15km 以上 25km 未満である場合	13,500 円	12,900 円
	通勤距離が片道 10km 以上 15km 未満である場合	7,300 円	7,100 円
	通勤距離が片道 2km 以上 10km 未満である場合	4,200 円	同 左
③ 交通機関を利用している人に支給する通勤用定期乗車券	1 か月当たりの合理的な運賃等の額 (最高限度 150,000 円)	同	左
④ 交通機関又は有料道路を利用するほか、交通用具も使用している人に支給する通勤手当や通勤用定期乗車券	1 か月当たりの合理的な運賃等の額と②の金額との合計額 (最高限度 150,000 円)	同	左

2 改正後の非課税限度額の適用

改正後の非課税限度額は、令和 7 年 4 月 1 日以後に支払われるべき通勤手当について適用されます。

なお、次に掲げる通勤手当については、改正後の非課税限度額は適用されません。

- (1) 令和 7 年 3 月 31 日以前に支払われた通勤手当
- (2) 令和 7 年 3 月 31 日以前に支払われるべき通勤手当で同年 4 月 1 日以後に支払われるもの
- (3) (1)又は(2)の通勤手当の差額として追加支給されるもの

3 課税済みの通勤手当についての精算

- (1) 改正前に既に支払われた通勤手当については、改正前の非課税限度額を適用したところで所得税及び復興特別所得税の源泉徴収が行われていますが、改正後の非課税限度額を適用した場合に過納となる税額がある場合には、本年の年末調整の際に精算することになります。
- (注) 1 既に支払われた通勤手当が改正前の非課税限度額以下である人については、この精算の手続は不要です。
- 2 年の中途中に退職した人など本年の年末調整の際に精算する機会のない人については、確定申告により精算することになります。
- (2) 年末調整の際ににおける精算の具体的な手続は、次のように行います。
- イ 既に改正前の非課税限度額を適用したところで所得税及び復興特別所得税の源泉徴収をした（課税された）通勤手当のうち、改正後の非課税限度額によって新たに非課税となった部分の金額を計算します。
- ロ 「令和7年分給与所得に対する源泉徴収簿」（以下「源泉徴収簿」といいます。）の余白に「非課税となる通勤手当」と表示して、イの計算根拠及び今回の改正により新たに非課税となった部分の金額を記入します。
- ハ また、源泉徴収簿の「年末調整」欄の「給料・手当等①」欄には、「給料・手当等」欄の「総支給金額」の「計①」欄の金額からロの新たに非課税となった部分の金額を差し引いた後の金額を記入します。
- ニ 以上により、改正後の非課税限度額によって新たに非課税となった部分の金額が、本年の給与総額から一括して差し引かれることになるため、その差引後の給与の総額を基にして年末調整を行います。

4 給与所得の源泉徴収票の記入

給与所得の源泉徴収票の「支払金額」欄には、非課税とされる部分の通勤手当の金額を除いた金額を記入します。

(注) 年の中途中に退職した人などに対し、既に給与所得の源泉徴収票を交付している場合には、「支払金額」欄を訂正するとともに、「摘要」欄に「再交付」と表示した給与所得の源泉徴収票を作成し、再度交付します。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で効率UP!

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが！

添付書類の提出省略

還付がスピーディ

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページをご確認ください。

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

法人会

イータックス 検索

QRコード

キャッシュレス納付をご利用ください

おすすめ

国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。

ダイレクト納付
(e-Taxによる口座振替)

e-Taxにより申告書等を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。



振替納付

事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落しにより納付する方法です。申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。

インターネットバンキング

契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。



クレジットカード納付

インターネット上のクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。

スマホアプリ納付

スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。



法人会は「キャッシュレス納付」の推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ

キャッシュレス納付 検索

54校 2,220名が参加

税に関する絵はがきコンクールは、小学生が「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んだ知識や感想を「絵はがき」に表現することで、税に対する理解をより深めることを目的に、全国の法人会女性部会が実施する事業です。

春日部法人会では、各市町教育委員会のご協力をいただき、第11回を数える実施となりました。コロナ禍により応募が減った時期もありましたが、春日部税務署管内公立小学校90校中54校、2,220人という、多くの参加校、参加人数となりました。

今回の審査は、春日部税務署の堀口有紀子署長もリモートで選考に参加いただきました。

専門家の先生による講評では、絵はがきという通信手段は、美術的にはポスターの部類に入る作品で誰に対して何を伝えたいかを考え、その描写を自分たちの後に続く児童たちへの励ましとともに身の回りのことを税という公的負担と絡めてその想いを伝えようとする観点が見受けられた。また作品の質が年々高くなっています。学校では教えられていないレタリングなどの文字修飾も工夫を凝らしたものへと進歩してきました。税に関する絵はがきコンクールが学校にも浸透してきていると思います。発想の豊かさとともに、描画にも進歩が見られるなど子どもたちの取り組む姿勢の変化について述べられました。

コンクールへの応募が、児童の皆さんに税に対する理解を深め、将来に役立つことを期待しています。

※その他の記載事項は昨年に準じます。

※入賞作品は春日部法人会ホームページからもご覧いただけます。

選考された入賞作品を紹介します



租税教育推進協議会会長賞

幸手市立権現堂川小学校

佐々木 藍さん



春日部税務署署長賞

久喜市立栗橋南小学校

岡村 美咲さん



春日部法人会会長賞

春日部市立柏小学校

菅原 悠守さん



春日部法人会女性部会長賞

春日部市立川辺小学校

宮崎 真菜さん



春日部市教育委員会教育長賞

春日部市立幸松小学校

栗本 繼人さん



さいたま市教育委員会教育長賞
さいたま市立川通小学校
高橋 良雅さん

久喜市教育委員会教育長賞
久喜市立青葉小学校
澁谷 双羽さん



蓮田市教育委員会教育長賞

蓮田市立黒浜小学校

野口 結愛さん



幸手市教育委員会教育長賞

幸手市立吉田小学校

山崎 悠貴さん



宮代町教育委員会教育長賞

宮代町立百間小学校

玉土 紗菜さん



白岡町教育委員会教育長賞

白岡市立西小学校

水野 麻衣さん



杉戸町教育委員会教育長賞

杉戸市立杉戸第二小学校

田中 綾乃さん



審査員特別賞

春日部市立幸松小学校
早川 結愛さん



審査員特別賞

久喜市立久喜小学校
黒柳 壮太さん



審査員特別賞

久喜市立菖蒲小学校
松岡 玲杏さん



審査員特別賞

蓮田市立蓮田南小学校
鳥居 舞衣さん



佳作

春日部市立内牧小学校
浅川 柚奈さん



佳作

春日部市立牛島小学校
大瀧 曜里さん



佳作

春日部市立八木崎小学校
及川 実莉さん



審査会の様子



佳作

さいたま市立徳力小学校
新井 美穂さん



佳作

久喜市立久喜小学校
佐藤 芽依さん



佳作

久喜市立栗橋南小学校
水野谷 結愛さん



佳作

久喜市立栗橋南小学校
今野 弓香さん



佳作

白岡市立西小学校
眞藤 美波さん

主催：公益社団法人 春日部法人会

公益財団法人 全国法人会総連合

後援：国税庁・春日部税務署管内租税教育推進協議会、

春日部市教育委員会・さいたま市教育委員会

久喜市教育委員会・蓮田市教育委員会・幸手市教育委員会

宮代町教育委員会・白岡市教育委員会・杉戸町教育委員会

第11回 絵はがきコンクール入賞者

租税教育推進協議会会長賞

幸手市立権現堂川小学校 佐々木 藍

審査員特別賞

春日部市立幸松小学校 早川 結愛

春日部税務署長賞

久喜市立久喜小学校 黒柳 壮太

久喜市立栗橋南小学校 岡村 美咲

久喜市立菖蒲小学校 松岡 玲杏

春日部法人会会长賞

蓮田市立蓮田南小学校 鳥居 舞衣

春日部市立柏壁小学校 菅原 悠守

春日部法人会女性部会長賞 浅川 柚奈

春日部市立川辺小学校 宮崎 真菜

春日部市立牛島小学校 大瀧 曜里

春日部市教育委員会教育長賞 及川 実莉

春日部市立幸松小学校 新井 美結

さいたま市立徳力小学校 さいたま市立徳力小学校

久喜市立久喜小学校 佐藤 芽依

さいたま市立川通小学校 高橋 良雅

久喜市立栗橋南小学校 水野 谷結愛

久喜市教育委員会教育長賞 久喜市立栗橋南小学校 今野 弓香

白岡市立西小学校 真藤 美波

蓮田市教育委員会教育長賞 優秀協力校

春日部市立上沖小学校 春日部市立上沖小学校

幸手市教育委員会教育長賞 さいたま市立岩槻小学校

久喜市立久喜小学校 久喜市立久喜小学校

宮代町教育委員会教育長賞

宮代町立百間小学校 玉土 純菜

白岡市教育委員会教育長賞

白岡市立西小学校 水野 麻衣

杉戸町教育委員会教育長賞

杉戸町立杉戸第二小学校 田中 綾乃



税金教室とN響トップメンバーによる「夢いっぱい★コンサート」を5年目となる今年も開催!

春日部法人会は、令和3年度から「租税教育と芸術文化鑑賞」と銘打ち、税金教室とN響トップメンバーによる弦楽四重奏のコンサートを企画し、春日部税務署管内の小学校に派遣する事業を始めました。

5年目となる今年は、小学校5校と小中学校1校、幼稚園1園へ派遣しました。

12月3日久喜市立本町小学校を皮切りに、4日春日部市立柏壁小学校、8日春日部市立江戸川小中学校、久喜市立青毛小学校、16日杉戸町立西小学校、さいたま市立岩槻小学校で行い、今年最後となる17日には、蓮田市くろはま幼稚園で保護者を交え、実施しました。幼稚園での開催は初めての試みでした。

子どもたちに税金教室とNHK交響楽団のトップメンバーによる弦楽四重奏を提供し、5年間で延べ56回の開催となりました。

税金教室は驚きや笑いたっぷりの楽しさで学べ、永峰高

〈概要〉

- 管内の小・中学校、幼稚園にN響トップメンバー4名を派遣し、無償で演奏会を実施
- 演奏前の、税の役割や仕組みを学ぶ「税金教室」では、クイズ形式を交えて実施

〈経費〉

- 事業に要する経費は公益社団法人春日部法人会が支出

志さん率いるNHK交響楽団の弦楽トップメンバー（バイオリン2、ヴィオラ、チェロ）による演奏曲は、モーツアルトのアイネ・クライネ・ナハト・ムジークから始まり、学校の校歌、ジブリやディズニーの映画主題歌などを演奏。「となりのトトロ」では子どもたちによる大合唱となりました。

クラシックからポピュラー音楽まで、バラエティに富んだ催します。

この公演を終えた学校の皆さんからは、数多くの感想が法人会に寄せられています。



▲久喜市立本町小学校



▲堀口署長



▲春日部市立柏壁小学校



▲春日部市立江戸川小中学校▲



▲中野副署長



▲久喜市立青毛小学校



▲杉戸町立西小学校



▲さいたま市立岩槻小学校



▲蓮田市くろはま幼稚園

想うがまま

思うは招く

岩槻支部

株式会社 カネショー

代表取締役社長 遠藤 友紀博

日頃より春日部法人会岩槻支部の方々をはじめ、春日部法人会の方々には大変お世話になっております。また、今期より未熟で若輩者である私が岩槻支部の支部長を仰せつかり、微力ではありますが会の運営に貢献できるよう努力してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

私は自社に17歳の頃入社し、部品の加工、現場工事の指揮、営業部門の経験を経て13年前父が亡くなるまで、北海道の千歳工場に身を置いていました。父からは直接的な経営哲学を学ぶ機会も少なく、2期連続赤字を出したら…という課題だけを与えられ、北海道の従業員達と苦楽を共有しながら過ごして参りました。父が他界し、岩槻の本社含めた全体を見ていく事になり、自分がこれだけの従業員やその家族の生活を守らなければならぬんだという状況に強い重圧を感じました。相談したい父もいなく、何を自分の支えとして経営していくべきかと悩み、色々な成功者の自著や動画を見たりして、自分の心を支える何かを見つけた

マラソンと私

杉戸支部

株式会社 新井石油

代表取締役 新井 義久

私は杉戸町でガソリンスタンドを営んでおります。昔ながらの家族経営で、80歳になる父と母、私の娘の三世代で頑張っています。物価高騰による消費低迷や人手不足等、小規模事業者を取り巻く環境は厳しい状況ですが、ガソリンスタンドは災害時のエネルギー供給の'最後の砦'でもあり、地元に安心安全を提供していくという使命を持って長く地域に貢献していきたいと考えています。

長く商売を続けるには健康な体づくりは欠かせないと、47歳で地元のマラソン大会(といつても10キロ)に挑戦しました。高校以来30年ぶりのマラソンですのでスタートするまでは不安しかありません。しかし、スタート直後、沿道からの大声援でその不安が払拭されました。まさにヒーローインタビューでよく聞く「ファンの声援が背中を押してく



いと藻搔いていました。稲森和夫・松下幸之助・豊田章男・ドラッカー・滝崎武光・藤沢武夫・孔子・二宮尊徳など挙げれば切りがないですが、暇さえあれば見聞きし、たどり着いた事は親から授かった自分自身の道徳心を大切にしていこうというものでした。

現在、当社の経営理念はジョンソン・エンド・ジョンソンの企業理念『我が信条』を私なりにアレンジしたものになっています。父は言葉では教えてくれませんでしたが、過去の決算書を見れば父の覚悟がわかります。私は父が残してくれたこの会社を未来永劫続くようにこれからも自分の道徳を信じ頑張っていきたいと思います。思うは招くと信じて。

自動・省力化機器装置の総合メーカー
株式会社 カネショー

生産ラインにおける
搬送システム・単体機器装置

各種：コンベア、移載装置、搬送装置、産業ロボット
AGV・AMR・AGFシステム、省力化・省人化システム

カネショー

設計・製作・販売・据付調整・アフターサービスまで自社施工

株式会社 カネショー

住所：さいたま市岩槻区府内3-6-90

電話：048-798-6915

<https://kns-kanesho.co.jp>

れました」です。快調に走り出しましたが、やはり後半は失速し残り2キロで脚が攣り止まってしまいました。「大丈夫か？もう少しだから頑張ろう！！」今度はランナーから励まされました。その言葉で奮い立ち完走することができました。ゴール後には疲労困憊の身体とは反対に心が爽快になりマラソンの素晴らしさを実感しました。今では走ることが趣味のひとつになっています。年明けに杉戸新春マラソンを走り、その後はハーフマラソンに挑戦します。最終目標は東京フルマラソンです。

最後になりますが、これまで沢山の経験や出会いをさせていただいた法人会、商工会には心より感謝申し上げます。これからも出会った皆様と支え合い、励まし合い、人生のゴールまで完走したいと思います。



株式会社 新井石油

住所：北葛飾郡杉戸町内田4-5-12

電話：0480-32-1308

新入会員ご紹介

(令和7年10月1日～令和7年11月30日新入会員)

◎春日部支部	おそうじ本舗 大袋駅前店	越谷市三野宮628-3	ハウスクリーニング
	ソフテックアイオーティー株式会社	春日部市粕壁東4-8-8-107	ITソフト開発・サポート・実現性調査
	合同会社ポラリス	春日部市粕壁6817	デザイン・HP・看板
◎岩槻支部	合同会社高志	さいたま市岩槻区大谷484-10	建設業
	株式会社慶清商事	さいたま市岩槻区西原台2-5-13	運送業
	株式会社輝商事	さいたま市岩槻区飯塚1572-3	運送業
	株式会社エステック	さいたま市岩槻区岩槻6852	運送業
◎久喜支部	有限会社昌栄興業	久喜市八甫1504-1	土木・農業
	株式会社原商事	久喜市下清久404-1	スクラップ業
◎蓮田支部	株式会社サンヨー不動産	蓮田市東6-2-12	不動産業
◎宮代支部	クリーニングコンドウ	南埼玉郡宮代町西条原918	クリーニング業

県税からのお知らせ

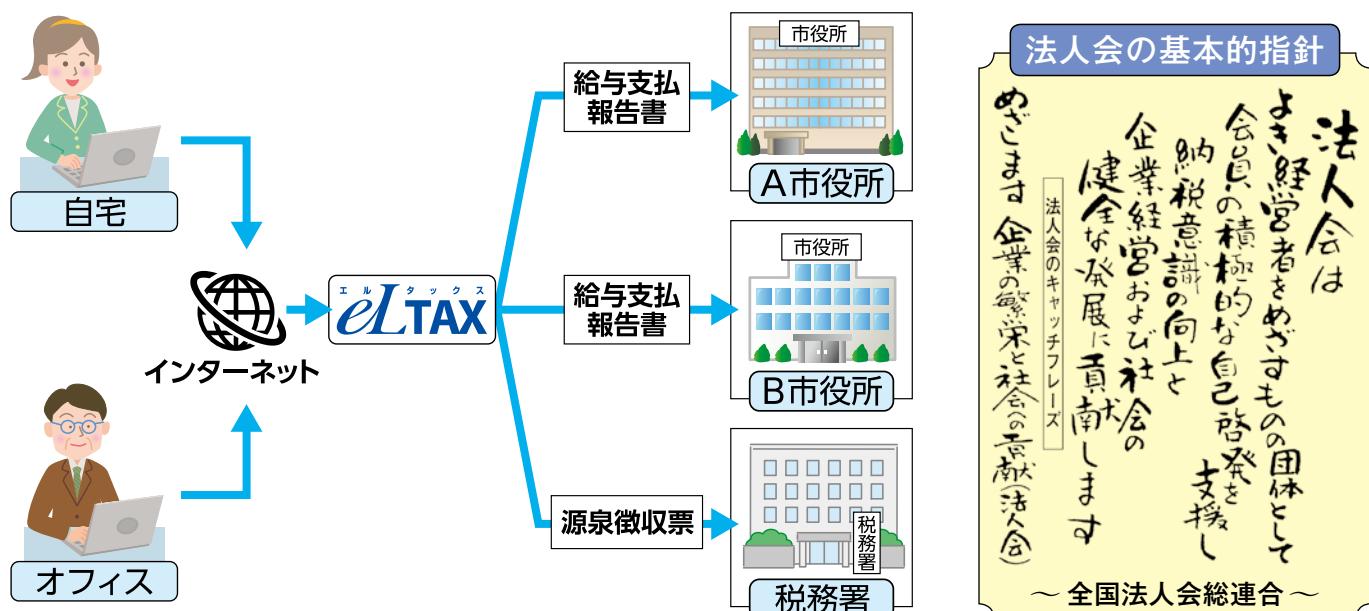
給与支払報告書・源泉徴収票の提出は「eLTAX(エルタックス)」で!!

「eLTAX」を利用すれば、給与支払報告書の電子申告用のデータを作成する際、税務署に提出が必要な源泉徴収票の電子申告（e-Tax）用のデータも同時に作成し、一括して「eLTAX」で一元的に送信することができます。

また、地方税共通納税システムを使えば、オフィスや自宅に居ながらにして、パソコンからすべての地方公共団体に対して電子納税ができ、複数の地方公共団体に対しても一度の操作で電子納税が可能です。

利用開始手続きなど詳しくは、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

お問合せ：県税務課（TEL：048・830・2651）



経営者のリスクマネジメント

会社にとっての最大のリスク、それは経営者に不測の事態が起きた時です。もちろんその他のリスクもあるでしょうが、それが最大のリスクと言えるでしょう。

その経営者のリスクマネジメントを考える上で重要なことの一つが、経営者の生命保険をどう扱うかということです。しかし、その仕組み、法的効果（民法、税法等）や留意点について十分に把握されてないケースも多くもっと社内で研究されるべきです。何故ならば、経営者の人的保障は企業の存続に直接関わるからです。

例えば金融機関から借入をする場合、一般的には経営者が連帯保証人になります。近年、連帯保証債務は「経営者保証ガイドライン」により緩和されたとはいえ、全ての会社に適用されているわけではありません。経営者に万一の時、連帯保証債務が後継者や遺族に重くのしかかるという悲劇はいつの世にも起こっており、事業承継対策上大きな課題です。

経営者に万一の時、会社の存続が難しかったら最終的に清算や相続放棄もやむを得ないという考え方には理解できます。しかし、清算すれば社員の人生に大きな打撃を与えることになりますし、相続放棄もマイナス財産だけでなくプラス財産も捨てことになり、現実的ではありません。抱えるリスクは極めて大きいのです。

そのリスク対策が一般的にいう経営者保険に委ねられているとすれば、リスクマネジメントとしての経営

者保険の研究は、経営上の重要な位置づけという事になります。しかし、まだまだ、保険会社任せになっているのが現状で、自主的な会社としてのリスクマネジメントを行うべきでしょう。

筆者が対応した相談者の中に、経営者保険のために役員報酬を引下げて保険料を捻出したケースがありました。役員報酬は単年度ではなく、生涯年俸として捉え、勇退時の退職金で下げた不足分をカバーするという考え方です。役員報酬を若干下げたとしても飢え死にすることはないでしょう、会社が潰れるような事も考えにくいです。でも社長が経営者保険に加入していない場合、また加入していても不十分であった場合は、いとも簡単に潰れる場合があるのです。

つまり、自社の永続的な存続と社員の人生・幸せ、自身の夢のためにも経営者のリスクマネジメントとしてのさらなる社内研究が望まれるのです。

著者プロフィール：Office SHIMADU 代表 島津 悟 氏

大同生命提携講師・PHPビジネスコーチ・ファイナンシャルプランナー・年金プランナー・春日部法人会会員。新潟県出身。大同生命支社長を経て研修部門。平成24年、同社退職を機に研修講師として独立。同社職員や管理者の育成に携わる。また、全国の法人会・納税協会の経営者セミナー、税理士会向けのセミナーで活躍中。



法人会は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「AIG損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の3社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

お問合せ先

大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所	電話 048-734-3371
AIG損害保険株式会社 埼玉支店	電話 048-641-4050
アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社	電話 048-645-0861

